

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 老化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員、連携会員
3	設置目的	2050年に我が国の高齢化率は40%に達し、75歳以上の高齢者人口は約25%に達することが予想されている。急速に進む高齢化に伴い、社会のあり様は変わらざるを得ない。社会の変化に応じた医療・介護・福祉のあり方についてどう考えてゆけばよいのかは、我が国が直面している重大な問題の一つであり、想定される状況を予測し、それに対する対応策を継続的に議論すべきである。したがって、臨床医学委員会に老化分科会を設置する。本分科会においては、超高齢社会における医療・介護・福祉及びそれを取り囲む社会がどうあるべきかについて、シンポジウムの開催、提言等の発出を予定している。
4	審議事項	臨床医学、基礎医学に加え、社会学、経済学の研究者とともに世界一の長寿国である我が国の高齢化に伴う喫緊の課題を抽出し、その解決策に係る審議を行う。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続